



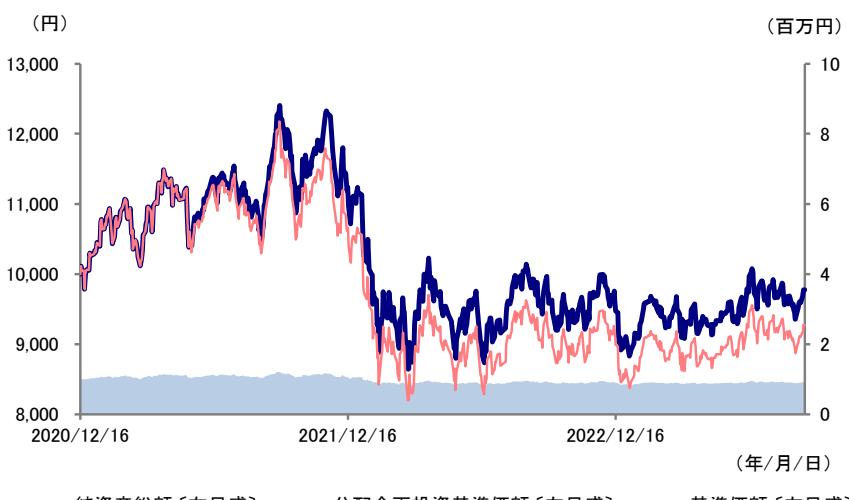
# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型) 《愛称》グローリング・カバーズⅡ

追加型投信／国内／株式

【日本経済新聞掲載名】Gカバー隔月

作成基準日：2023年 8月31日  
資料作成日：2023年 9月 7日

## 基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2020年12月16日
償還日	2023年9月14日(繰上償還)
決算日	1月、3月、5月、7月、9月、11月の各16日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

## 基準価額・純資産総額

基準価額	9,272円
前月末比	-92円
純資産総額	0.9百万円

## 分配金実績

第12期	2022/11	0円
第13期	2023/01	0円
第14期	2023/03	0円
第15期	2023/05	0円
第16期	2023/07	0円
設定来累計		600円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額  
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

## 期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.0%	5.1%	4.1%	-1.1%	—	-2.3%

※ 謄落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

## 資産別構成

	比率
国内株式	—
株価指数先物	—
短期金融資産等	100.0%



# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型) 《愛称》グローリング・カバーズⅡ

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2023年 8月31日  
資料作成日：2023年 9月 7日

【日本経済新聞掲載名】Gカバー隔月

## 市場動向

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は小幅に上昇しました。国内企業の良好な決算が支援材料となったものの、米国における金融引き締めの長期化観測が重石となる中、大手格付会社が米国国債の格下げを発表したことや、中国景気の先行きに対する不安もあり、中旬にかけて軟調に推移しました。その後は米国の大手半導体メーカーの好決算が支援材料となったほか、米国における金融引き締めの長期化観測の後退などから上昇しました。東証マザーズ指数は前月末比で下落しました。大手格付会社による米国国債の格下げや中国大手不動産企業の経営破綻などを受けて中旬にかけて下落しました。その後は、世界的な金利低下を受けた成長株の魅力度の高まりから上昇ましたが、戻りは限られました。

## 運用経過

繰上償還決定後マザーファンドの売却を実施し、安定運用に切り替えました。

# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型) 《愛称》グローイング・カバーズII 追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的

新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)(以下、「当ファンド」といいます。)は、新成長株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1

### ◆新成長銘柄\*が主要投資対象

わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資します。

\*新成長銘柄とは、高い成長余力を有しているものの、経営上の課題・困難に直面したため本来の実力を発揮できなかった企業の中で、それらの経営障壁を克服しつつある企業を新成長銘柄(再成長銘柄)といいます。

### ◆ボトムアップ調査\*による新成長企業の発掘

投資に際しては徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「新成長企業」を厳選し投資します。

\*ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき業績予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。

### ◆成長株のスペシャリストが徹底調査

成長株(新規株式公開企業等を含む。)に特化して調査・分析を行うスペシャリストが、継続的な経営者への個別直接面談調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。

### ◆エンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社が投資助言

エンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「エンジエルジャパン社」といいます。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。

2 隔月決算を行い、計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

### ◆年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各16日。休業日の場合は翌営業日)決算を行います。

### ◆原則として、計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

\*基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	利子・配当収益相当分(経費控除後)の範囲内
10,500円以上 11,500円未満	100円
11,500円以上 12,500円未満	200円
12,500円以上 13,500円未満	300円
13,500円以上	400円

\*分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

\*収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

\*毎計算期間末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

\*基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の各水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を続けるというものではありません。

\*分配金を支払うことにより基準価額は下落します。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

\*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 分配方針

年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各16日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

\*分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

\*収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

\*将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)

## 《愛称》グローイング・カバーズII

追加型投信／国内／株式

### 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

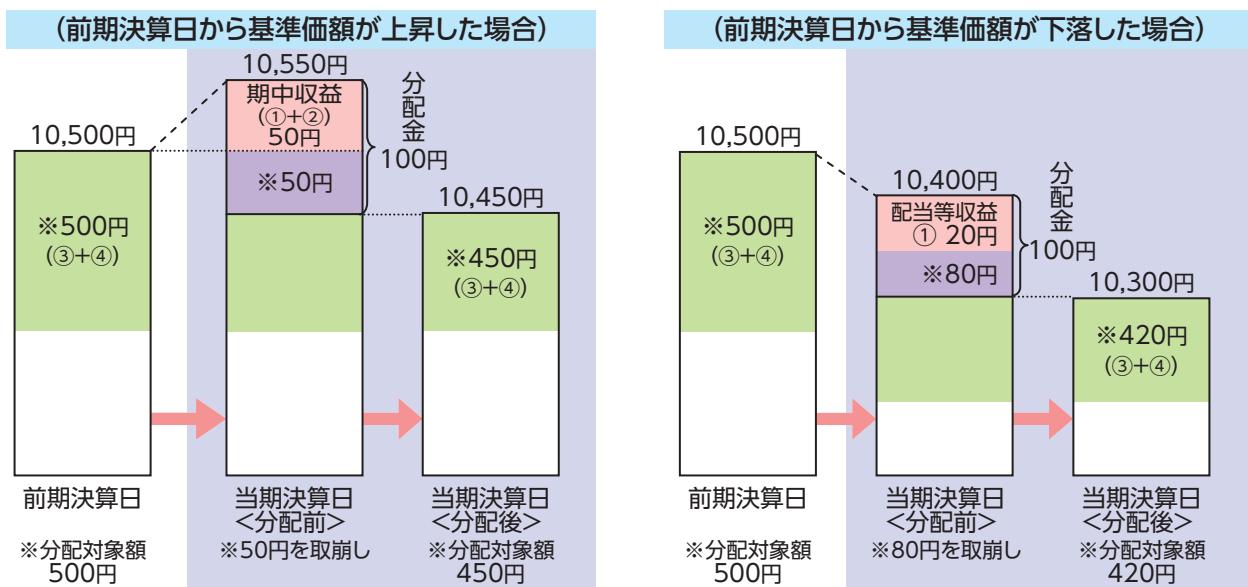
#### 《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



\*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



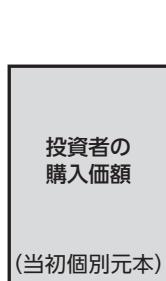
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

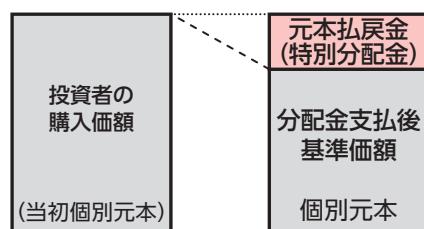
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)  
《愛称》グローイング・カバーズII  
追加型投信／国内／株式

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)は、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

#### 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクリーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)

## 《愛称》グローイング・カバーズII

追加型投信／国内／株式

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。 以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から <b>0.3%</b> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2020年12月16日から2023年9月14日まで（線上償還）
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約（助言契約）が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用が可能ですが、益金不算入制度の適用はありません。

### ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.87%(税抜1.7%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 <b>内訳</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th><th>料率(年率)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>1.023% (税抜0.93%)</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.759% (税抜0.69%)</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.088% (税抜0.08%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><b>1.87% (税抜1.7%)</b></td></tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	1.023% (税抜0.93%)	販売会社	0.759% (税抜0.69%)	受託会社	0.088% (税抜0.08%)	合計	<b>1.87% (税抜1.7%)</b>
配分	料率(年率)										
委託会社	1.023% (税抜0.93%)										
販売会社	0.759% (税抜0.69%)										
受託会社	0.088% (税抜0.08%)										
合計	<b>1.87% (税抜1.7%)</b>										
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0044%（税抜0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ..... 20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型)  
《愛称》グローイング・カバーズⅡ

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
<b>銀行</b>							
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		○	

# 新成長株ファンド(隔月決算型・予想分配金提示型) 《愛称》グローイング・カバーズⅡ

追加型投信／国内／株式

## 当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さんに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点におけるエンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社の見解等をもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した内容であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

## 委託会社、その他関係法人の概要

<b>委託会社</b>	ファンドの運用の指図等を行います。 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	<ファンドに関するお問い合わせ先> 明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-565787 (営業日の午前9時～午後5時) ホームページアドレス <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a>
<b>受託会社</b>	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行	
<b>販売会社</b>	ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。 販売会社一覧をご覧ください。	